

【令和5年8月16日実施】

平成10年以降、日本国内の自殺者数が3万人を超える状態が続いていましたが、平成24年に15年ぶりに3万人を下回りました。また、平成22年以降は9年連続で減少となり、平成30年は2万840人で昭和56年以来37年ぶりに2万1,000人を下回ったものの、コロナ禍の影響等もあり令和2年、3年ともに2万1,000人を超えました。依然として、2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。また、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は主要先進7カ国の中で最も高くなっています。

令和4年10月、政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

この自殺総合対策大綱では、コロナ禍の自殺の動向も踏まえつつ、これまでの取り組みに加え、

- ・子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- ・女性に対する支援の強化
- ・地域自殺対策の取組強化
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進

などを追加し、総合的な自殺対策の更なる推進・強化を掲げています。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざすために、どのような施策や取り組みが有効か、自殺に至る社会情勢にも目を向けながら、グループで話し合い、意見をまとめてください。

【令和5年8月17日実施】

令和3年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」においては、全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要であるとしています。

さらに、令和4年6月に公布された、改正児童福祉法においても、児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）が創設されました。

このように、子どもの多様な居場所づくりが必要とされる背景としては、「地域のつながりの希薄化」「少子化による育ちあい・学びあいの減少」「孤独・孤立への不安」「児童虐待や不登校、ネットいじめ、自殺の増加」といった、子ども・若者を取り巻く複雑かつ複合化する課題や社会の変化、価値観の多様化等が挙げられます。

こどもの居場所の具体例をあげながら、現状と課題及び対応策について、グループで話し合い、意見をまとめてください。

【令和5年8月21日実施】

令和5年、世界経済フォーラムが「教育」、「健康」、「経済」、「政治」の4指標について、各国における男女平等の達成度を測るジェンダー・ギャップ指数を発表しました。日本は146ヶ国中125位となり、過去最低の順位となりました。「教育」と「健康」については上位にあるものの、「経済」では123位、「政治」では138位となっています。

また、令和元年の世論調査で「社会全体における男女の地位の平等感」を聞いたところでは、74.1%が男性のほうが優遇されていると回答しています。

意識の面でも数値からも男性優位の社会であることが示され、女性の社会的・経済的な困難さが浮き彫りになった形です。

これまで国は「男女共同参画基本計画」や「女性版骨太の方針」を策定するなどし、目標数値を定めて格差をなくすべく取り組みを進めていますが、諸外国の推進スピードと比較すると遅れている状況です。

日本では、どういった点にジェンダー格差がみられるのか、またそれに対する具体的な対応策について、グループで話し合い、意見をまとめてください。